

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福島県  
 農業委員会名: いわき市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年7月8日

任期満了年月日 令和6年7月7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	5
中立委員	—	5

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	32	32	32

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,960
農業経営体数	3,211

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,901
女性	1,019
40代以下	119

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	259
基本構想水準到達者	108
認定新規就農者	7
農業参入法人	46
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,710	1,790				7,510

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入(数値は四捨五入しており、田と畑の合計と計は一致しない)

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	7,510 ha	2,427 ha	32.3 %
課題	農地の借り手、貸し手のニーズの把握が不十分であり、また、人・農地プラン策定のための目標地区の原案作成に向けて、効率的かつ効果的な意向把握の手法を検討する必要がある。 また、農地の集約を図るためのツールとして、国費対応のタブレット端末を早期に導入する。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	68.0 %
今年度の新規集積面積	190 ha	農地面積(C)	7,510 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,617 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	34.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	313 ha	313 ha	0 ha
課題	本市は広域な市域を有し、国土調査未了地区もあることから、利用状況調査の実施困難地区が存在する。 また、農業者の高齢化や担い手不足などに伴い、今後、遊休農地の増加が危惧される。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	313 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	62.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地が発生していないため工程表の策定は行わない。
-------------------------	--------------------------------

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

### (3) 新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	10 経営体 6.0 ha	11 経営体 8.4 ha	12 経営体 11.6 ha
課題	<p>新規就農するに当たっては、技術の習得や所得の確保等が課題となっていることから、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(3年以内)の所得を確保する給付金の給付や、農業法人等の青年就農者の雇用における実践的な研修への助成等の制度を活用し支援に取り組む。</p> <p>また、初期投資の負担を軽減するため、農業機械等の取得に対する制度や無利子資金の貸付制度を活用して、新規就農者の支援強化に努めることが必要である。</p>		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	205.1 ha	464.7 ha	151.3 ha	273.7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	27.4 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	32 人

### (2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
12月	農地の集積	意向把握強化月間(地域の担い手に対し、今後引き受け可能な面積を調査するとともに、規模拡大に向けた課題などを聞き取り、必要な支援を実施していく)
1月	遊休農地の解消	遊休農地対策強化月間(次年度の県遊休農地等再生対策支援事業などの活用を視野に、遊休農地を再生・耕作する農業者の掘り起こし活動を実施する)
2月	新規参入の促進	新規参入・就農推進月間(新規参入及び就農希望者、特に企業や法人の農業参入を促すため、これまで相談があった企業等を訪問し、必要な支援を実施していく)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	10月～12月	相談会名	ふくしま農業人フェア
参加者数	1名	開催場所	県内7カ所(詳細未定)
相談会の内容	<p>本県の農業に興味のある方を対象に、独立での就農や雇用就農に関する相談などについて、農業法人や県内自治体、農業関係団体などが一堂に会し、農業についての相談会を開催し、新規参入を推進するもの。</p>		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)